一般競争入札（総合評価方式）の実施に係る掲示
（電子入札対象案件）

標記について、希望者は下記により競争参加資格確認申請書等を提出されたく掲示する。

なお、本件は、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の業務である。

令和元年８月３０日
独立行政法人都市再生機構西日本支社
支社長　　新居田　滝人

１　業務概要

(1)　業務名　令和元年度　浜甲子園団地事業化検討等追加業務

(2)　業務内容

主な業務内容は、ＵＲの建替団地である浜甲子園団地で以下の検討を行う。

1) Ⅳ期エリアにおける建物配置基本計画の追加検討及び住戸プランの追加検討
・建物配置基本計画の追加検討
・住戸プランの追加検討

2) Ⅳ・Ⅴ期エリアの整備敷地における需要調査

3) その他
・行政機関等との協議用資料の作成、及び、協議の補佐
・その他プレゼンテーション用資料等の作成

(3)　評価テーマ

本業務において、技術提案を求める評価テーマは以下に示す事項とする。

・浜甲子園団地建物配置計画（Ⅴ期戻り住宅）の追加検討するにあたって留意すべき点について
・Ⅳ・Ⅴ期エリア整備敷地需要調査にあたって留意すべき点について

(4)　履行期間　令和元年10月中旬（契約締結日の翌日）から令和元年12月10日まで（予定）

(5)　本業務においては、申請書の提出及び入札等を電子入札システムにより行う。（ファイル容量及び種類によっては電子入札システムで資料を提出できないことがある。この場合、以下に示す提出方法及び提出期限を厳守の上、資料を提出すること。）なお、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。（様式は機構ホームページ→入札・契約情報→電子入札→電子入札運用基準からダウンロードできるので、申請書提出期限までに下記５(5)②へ様式１及び２を提出すること。）

２　競争参加資格

(1)　独立行政法人都市再生機構会計実施細則（平成16年独立行政法人都市再生機構達第95号）第331条（契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ていない者）及び第332条（当機構から取引停止措置を受け、その後２年間を経過しない者）の規定に該当する者でないこと。

(2)　当機構関西地区における平成31・32年度建設コンサルタント等業務の業種区分「調査」に係る競争参加資格の認定を受けていること。

(3)　本店、支店又は営業所が大阪府、京都府、兵庫県、滋賀県、奈良県又は和歌山県のいずれかに存在すること。

(4)　平成21年度以降（平成21年４月１日から申請書提出期限まで）に、受注し完了した計画策定業務又は設計業務で、下記に示す同種又は類似業務の実績が１件以上（受託、下請による業務の実績を含む。）あること。

・「同種業務」とは、公的賃貸住宅（公営住宅もしくはＵＲ賃貸住宅）の建替事業手法もしくは事業スキームに関する調査業務又は研究を元請として受注したもの
・「類似業務」とは、公的賃貸住宅（公営住宅もしくはＵＲ賃貸住宅）の建替事業手法もしくは事業スキームに関する調査業務又は研究を再委託等により受注したもの

(5)　次に掲げる基準を満たす予定管理技術者を本件業務に配置できること。

①　下記のいずれかの資格等を有する者であること。

・一級建築士の資格を有し、建築士法による登録を行っている者
・技術士（建設部門）の資格を有し、技術士法による登録を行っている者
・団地再生事業等の事業者として技術的実務経験を25年以上有する者

※　「団地再生事業等の事業者」とは、団地再生事業等の事業者としての国、地方公共団体、独立行政法人（前身の特殊法人を含む）又は民間企業の職員・社員のことをいう。

②　平成21年度以降（平成21年４月１日から申請書提出期限まで）に、受注し完了した調査業務で、2(4)に示す同種又は類似業務の実績が１件以上（受託、下請、出向又は派遣による業務の実績を含む。）を有する者であること。

③　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」をいう。）の提出期限日時点において、当該企業と雇用関係があること。 なお、社員でないことが判明した場合「虚偽の記載」として取り扱う。

(6)　申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、当機構から本件業務の履行場所を含む区域を措置対象区域とする指名停止を受けていないこと。

(7)　暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者でないこと（詳細は当機構ホームページ→入札・契約情報→入札心得、契約関係規程→入札関連様式及び標準契約書等→標準契約書等について→別紙「暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者」を参照)。

(8)　技術提案書について、入札説明書（７(3)④及び⑤）の欠格事項に該当しないこと。

３　総合評価に係る事項

(1)　総合評価の方法

1)　技術提案書の内容に応じて下記①～④の評価項目毎に評価を行い、技術評価点を与える。
なお、技術評価点の最高点数は60点とする。

① 申請者（企業）の経験及び能力
② 予定管理技術者の経験及び能力
③ 実施方針
④ 評価テーマに関する技術提案

技術評価点＝（技術評価点の最高点数＝60）×（技術点/技術点の満点）

2)　価格点の評価方法は、以下のとおりとする。
なお、価格点は30点とし、価格評価点の最高点数は30点とする。

価格評価点＝30×（１－入札価格／予定価格）

3)　総合評価は、入札の申し込みに係る上記①～④により得られた技術評価点と入札者の入札価格から求められる価格評価点の合計値（以下「評価値」という。）をもって行う。

(2)　落札者の決定方法

入札参加者は「価格」と「企業の経験及び能力」、「予定管理技術者の経験及び能力」、「実施方針」及び「評価テーマに関する技術提案」をもって入札を行い、入札価格が当機構であらかじめ作成した予定価格の制限の範囲内である者のうち、上記(1)によって得られる評価値の最も高い者を落札者とする。

ただし、その者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で、発注者の求める最低限の要求要件を全て満たした他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

なお、評価値の最も高い者が２者以上あるときは、電子くじにより落札者となるべき者を決定する。

(3)　技術点を算出するための基準

申請書及び資料の内容について、以下の評価項目についてそれぞれ評価を行い、技術点を算出する。

<table>
<tr><td rowspan="2">評価項目</td><td colspan="2">評価の着目点</td></tr>
<tr><td colspan="2">判断基準</td></tr>
<tr><td rowspan="2">申請者(企業)の経験及び能力</td><td>専門技術力</td><td>業務実績</td><td>平成21年度以降に受注し完了した同種又は類似業務等を下記の順位で評価する。
① 同種業務の実績が２件以上ある。
② 同種業務の実績が１件又は類似業務実績が２件以上ある。
③ 類似業務の実績がある。

なお、同種又は類似業務の実績が無い場合は欠格とする。
記載する業務は２件とし、１件につき１枚以内に記載する。</td></tr>
<tr><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">予定管理技術者の経験及び能力</td><td>専門技術力</td><td>業務実績</td><td>平成21年度以降に受注し完了した同種又は類似業務等の実績を下記の順位で評価する。
① 同種業務の実績が２件以上ある。
② 同種業務の実績が１件又は類似業務実績が２件以上ある。
③ 類似業務の実績がある。

なお、同種又は類似業務の実績が無い場合は欠格とする。
記載する業務は２件とし、１件につき１枚以内に記載する。</td></tr>
<tr><td>情報収集力</td><td>地域精通度</td><td>平成21年度以降の当該支社等での業務実績又は業務経験の有無について下記の順位で評価する。
① 大阪府における業務実績又は業務経験がある。
② 京都府・兵庫県・奈良県・和歌山県いずれかにおける業務実績又は業務経験がある。
③ 上記に該当しない場合。
※業務実績とは、計画策定・設計業務に係る業務実績をいう。
※業務経験とは、団地再生事業等の実務に従事した経験をいう。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">実施方針</td><td colspan="2">業務理解度</td><td>業務の目的、条件、内容の理解度が高く、業務実施上の配慮事項に関して的確に把握されている場合に優位に評価する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">実施体制</td><td>配置技術者の経験、資格、人数、協力体制など業務を遂行するうえで的確な体制が確保されている場合に優位に評価する。</td></tr>
</table>

評価テーマに対する技術提案	本業務における専門技術力について	技術提案について、的確性(与条件との整合性がとれているか等)、実現性(提案内容が理論的に裏付けられており、説得力のある提案となっているか等)及び実現手法を考慮して総合的に評価する。 評価テーマ：　１(3)参照

(4)　積算基準

本業務に係る積算基準については、入札説明書（別添２）による。

4　入札手続等

(1)　入札説明書の交付期間、場所及び方法

交付期間：　令和元年８月30日（金）から令和元年10月9日（水）まで

交付方法：　当機構ホームページからダウンロードとする。

(2)　申請書及び資料の提出期限、場所及び方法

提出期限：　令和元年９月13日（金）　午後５時

提出場所：　〒536－8550　大阪府大阪市城東区森之宮一丁目６番85号
独立行政法人都市再生機構西日本支社
総務部契約課　電話06-6969-9023

提出方法：　申請書及び資料は電子入札システムで提出すること。ただし、やむを得ない事由により、発注者の承諾を得て紙入札による場合は、内容を説明できるものが５(5)①へ持参するものとする。

(3)　入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

入札書の提出期限：　令和元年10月9日　(水)正午

入札書の提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、下記５(5)②に郵送すること（持参又は電送によるものは受け付けない。)。

開札日時：　令和元年10月10日（木）

開札場所：　独立行政法人都市再生機構西日本支社　総務部　契約課
※開札時間は、競争参加資格確認通知に併せて通知する。

(4)　本件業務において、入札に参加する者が当機構の関係法人１者だった場合（関係法人を構成員とする共同企業体１者だった場合を含む。）は、当該手続を中止し、再公募を実施する。

5　その他

(1)　入札保証金及び契約保証金　免除

(2)　入札の無効

本掲示に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(3)　落札者の決定方法

上記３（2）による。

(4)　平成31・32年度一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記２(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４(2)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、当該資格の認定を受け、かつ、競

争参加資格の確認を受けなければならない。

(5)　問い合わせ先

①　公募条件について

〒536-8550　大阪府大阪市城東区森之宮一丁目６番85号
独立行政法人都市再生機構西日本支社
ストック事業推進部事業第２課
電話06－6969－9064

②　入札手続について

〒536-8550　大阪府大阪市城東区森之宮一丁目６番85号
独立行政法人都市再生機構西日本支社
総務部契約課　電話06-6969-9023

(6)　詳細は入札説明書による。

(7)　独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月７日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取り組みを進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、御了知願います。

また、応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報提供等の協力をしていただけない相手方については、その名称等を公表させていただくことがあり得ますので、御了知願います。

①　公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

イ　当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の３分の１以上を占めていること。

ロ　当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること。

②　公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

イ　当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構ＯＢ）の人数、職名及び当機構における最終職名

ロ　当機構との間の取引高

ハ　総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨

３分の１以上２分の１未満、２分の１以上３分の２未満又は３分の２以上

ニ　１者応札又は１者応募である場合はその旨

③　当方に提供していただく情報

イ　契約締結日時点で在職している当機構ＯＢに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）

ロ　直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

④　公表日

契約締結日の翌日から起算して72日以内　　以　上

※お車でのご来場は、周辺道路の交通停滞を招く恐れがありますので固くお断り申し上げます。